

風水害避難マニュアル

こころ自治会自主防災会
【伴南小学校区】

2022年1月策定

風水害避難マニュアル

1 趣 旨

- このマニュアルは、風水害により、災害等が発生するおそれがある場合、早期の避難体制などについて定める。

2 注意報・警報

- 降雨時における気象情報(注意報・警報)に留意し、テレビ・ラジオ・電話・インターネット等による情報収集に努める。
- 急傾斜地等の災害は、多くは雨が原因で、注意報や警報を補足する大雨・洪水情報などにも留意する。

◆ 発表基準(広島市)

区 分		注 意 報	警 報
大雨 (洪水)	1 時間雨量	平坦地以外40mm	平坦地以外60mm
	3 時間雨量	40mm	70mm

3 基準雨量

- この区域(伴地区)の警戒及び避難雨量基準は

警戒基準雨量	100ミリ
避難基準雨量	130ミリ

- 区役所、消防署からの雨量情報等を、情報連絡網を通じて、お知らせします。

[参考]

警戒基準雨量 : 災害の発生するおそれがあると認められる場合に、住民へ**自主避難の呼びかけ**を行う判断基準としている雨量のことです。

避難基準雨量 : 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、住民への**避難指示**を発令する判断基準としている雨量のことです。

※ 警戒基準雨量・避難基準雨量は、「降り続いた雨量」に加え、「それ以前に降った雨量」を考慮して算出した「雨量=実効雨量」によります。

避難情報等における住民の行動等

	状 況	市の対応	住民(自主防災会)の行動
避難準備情報 ・ 自主避難	○警戒基準雨量の値を超えた場合	○ 防災行政無線及び防災情報メールなどで避難情報の呼びかけ ○ 災害危険箇所の警戒巡視	【自主防災会】 ○防災行政無線の受信(設置者のみ) ○防災情報メールなどで受信(登録が必要) ○気象情報等の情報収集(テレビ、ラジオなど) ○必要に応じて危険箇所等の見回り(役員等) ○被害発生状況等の情報収集 ○自主避難 ・ 自主防災会長は、防災行政無線等を聞き、避難マニュアルに定める連絡方法により、雨量情報及び自主避難の呼びかけ。 【住民】 ○自主避難 ・ 自主避難をする場合、住民は街区長又は班長へ「避難先」を伝えておく。 ・ 自主避難する場合は、知人宅など日ごろから決めておいた安全な場所へ避難する。 ・ 要援護者の方は自主防災会等の支援により避難(要援護者の把握⇒民生委員)
避難指示による避難	○避難基準雨量の値を超えた場合	○自主防災会長へ避難指示発令の予告を電話連絡 ○避難場所開設 ○防災行政無線で避難指示 ○自主防災会長へ避難指示の連絡 ○広報車による避難指示の伝達 ○避難誘導・道路警戒等 ○避難状況の確認等	【自主防災会】 ○避難指示発令の伝達 ・ 自主防災会長は防災行政無線等を聞き、避難マニュアルに定める連絡方法により避難指示及び避難場所を住民に知らせる。 ○避難場所の開設 ○避難開始 ・ 自主防災会等は、必要と認めるとき、街区に対し、避難誘導等の活動をする。(戸別訪問、要援護者の介助、避難) ○避難者の確認と未避難者への対応 ・ 街区長は、対策本部に避難状況(世帯数・人数等)を報告。 ・ 未避難者については、必要に応じ、区対策本部への協力を要請。 【住民】 ○避難開始 ・ 避難者は、避難指示の伝達を行うとともに、各班及び街区ごとに集結して、避難場所へ避難する。

5 避難場所

○ 災害に係る避難場所

1. 避難勧告が発令された場合の避難場所は、次のとおりです。

伴南小学校

伴南学区集会所

6 避難体制

(1) 早期の避難

雨の状況に注意し、大雨警報が発表された場合や前兆現象など身の危険を感じた場合は、避難準備や自主避難を行い、区役所、消防署から避難指示が出た場合は、直ちに避難をします。

(2) 避難誘導

① 避難誘導は、情報連絡者などの指示を受けて、互いに危険区域外の避難場所へ誘導します。

② 避難誘導者は、人員の点呼、服装などを点検し、病人、子供及びお年寄りなどに配慮し、介添え人を決めてから避難します。

(3) 避難場所及び避難経路

住民は、生活避難場所である伴南小学校へ避難を決め、いくつかある避難経路のうち、最も安全と思われる経路を選びます。

(4) 避難者の確認

避難場所では、逃げ遅れた人がいないか確認します。

[避難におけるフロー]

大雨警報

大雨基準雨量到達

土砂災害警戒情報

大雨特別警報



[市から発信する情報]

注
意喚起
自

警戒レベル3

高
齢者等
避

警戒レベル4

避
難
中

警戒レベル5

緊
急
中

[市民の行動]

雨の降
り方や周囲
の状
況

いつ
でも避難
で

避難開
始。避難
が困

7 役員緊急連絡

豪雨により、こころ居住地域に高齢者等避難及び避難指示が発令された場合、自治会長は自治会役員に対し、緊急事項を連絡し、避難場所へ集結させる。
なお、自治会役員の緊急連絡表は別に定める。

8 街区・班の情報連絡

街区・班の情報連絡を次のとおり定める。

- (1) 街区長は、自治会長から、高齢者等避難及び避難指示の情報があつた場合は、街区の班長にその情報を知らせる。
- (2) 班長は、街区長から、高齢者等避難、避難指示の情報があつた場合は、班の世帯に対し、その情報を伝える。その際、連絡の順番は、班の回覧による順番とする。
なお、連絡の際、留守等で連絡が付かない世帯は、次の世帯へ連絡するようにする。また、連絡方法については、訪問による口頭伝達、電話及びメールにするか個々の話し合いで決めておく。
- (3) 班長は、留守等で連絡が付かなかつた世帯に対しては避難後、対策本部に氏名のみを知らせる。

9 街区図及び避難路

- (1) 街区図は、別添のとおりとする。
- (2) 避難路は、信号機、電柱などの倒壊により被害を受けた道路周辺状況を確認し、別添街区図により、それぞれが安全な場所を通過して避難する。

1 災害危険等の周知

(1) 街区の災害危険の把握

台風や大雨で一番被害を受けやすいのは、家屋とその周辺です。自分の家がどんな立地条件にあるかを知り、対策をたてます。

- ① 自分の家が、どんな立地条件のうえに立っているのか確認します。

例：急傾斜地が家の付近にある ⇒ がけ崩れに注意

- ② 降雨に関する注意報が出たら、家の廻りを点検します。

(2) 前兆現象

- ① 次のような現象を見つけた場合は、災害が起こる可能性が大きく、直ちに安佐南区役所災害対策本部に連絡するとともに、周りの人と安全な場所へ自主的に避難します。

◆ がけ崩れ

斜面の途中から水が吹きだす。

(地中の水が新たに水道みずみちを作ったか、普段は流れない水道みずみちに水が流れ始めた)

普段から流れている湧き水の量が、急に増えたり、急に止まる。

(水道みずみちが大きくなるか、逆にふさがった)

小石がばらばらと落ちる。

(土の粘着性が弱くなっている)

樹木が揺れたり、倒れたりする。

(がけの上部で、地面が動いている)

地鳴りや山鳴りがする。

(地中や山の奥で山崩れなど異常が発生している)

◆ 土石流

谷川の水が濁る。流木が混ざる。

(上流で山が崩れ、その土砂で水が濁り、立木や流木がまき込まれている)

谷川の水が急に少なくなる。

(上流で山崩れが起こり、一時的に水をせき止めている。次は、一気に流れ出す可能性が高く、極めて危険)

遠雷のような音がする。地鳴りや山鳴りがする。

(岩がぶつつかったり、木が折れたり、斜面が崩れた時の音)

こげたような異様なにおいがする。

(石と石が衝突して火花を發し、こげたようなにおいがする)

2 街区内情報の把握

(1) 居住者情報

街区の住民すべての世帯数、人員、氏名、連絡先等については、あんしん避難カードを各世帯に備え、情報の共有化を図ります。

(2) 災害時要援護者情報

災害が発生したときは、大きな被害を受けやすいのは、高齢者、子ども、障害のある方などです。こうした立場にある人の把握に努め、普段から次のような連携をとります。

【災害時要援護者への支援手順】

日頃から災害時要援護者との交流を図る

平素から声かけなどにより、コミュニケーションに心がけ、災害時の支援について、お互いに確認しておく。

災害時要援護者の身になって防災環境を点検する

避難路は、車椅子でも通れるか、耳の不自由な人にも避難の連絡が伝わるか。

災害時要援護者自身の防災能力を高める

平素から、防災訓練などに参加してもらい、自力でできる防災行動を身につけてもらう。

地域での支援・協力体制をつくる

日頃の連絡は誰がするのか、災害時には誰が誰をサポートするのかなど、支援方法・体制を明確にしておきます。

3 情報収集・伝達について

(1) 情報収集・伝達手段

台風や豪雨の気象情報などは、次のような手段により情報収集するとともに、街区内に連絡し、被害を最小限にとどめます。

① 情報収集手段

報道機関等	公共機関
・テレビ ・電話(177) ・ラジオ ・インターネットなど	・防災行政無線 ・防災情報メール ・市広報車・インターネットなど

② 知り得た情報については、口頭、電話、携帯電話、電子メールなどの情報手段を使い、できるだけ早く互いに街区内の皆さんに伝えます。

[参考]

1 広島県防災情報Web

- ★ 電話による雨量河川水位等情報提供
(電話をかけると地域の雨量を自動的にお知らせします)
082-288-3050

※地域で、情報収集手段について、お互いに話し合い、確認しておきましょう。

- ★ インターネットによる気象や雨量の情報提供
(<http://www.bousai.pref.hiroshima.jp>)

2 広島市防災情報メール配信システム

広島市が行う避難の勧告や指示などの緊急・重要な防災情報です。

- ★ 登録用ホームページ
(<https://www.gensai.pref.hiroshima.jp/>)

◎ どんな情報が聞けるのか。

- 1 時 報
夕方に、テストを兼ねてミュージックチャイムを流します。
- 2 気象情報
注意報、警報の発令や各地の雨量情報とあわせて、注意事項をお知らせします。
- 3 身近な災害情報など
住んでいる地域で発生している災害の概要をお知らせし、注意を喚起します。
- 4 その他
各種防災行事など、いろいろな防災の案内をお知らせします。

◎ 聞いた情報はどうするのか

- 1 地域のみなさんからの問い合わせに
地域のみなさんからの、災害情報などの問い合わせに役立ててください。
- 2 地域リーダーとしての判断に
あなたの住んでいる地域で、防災活動の判断資料として活用してください。
- 3 緊急放送は、連絡系統による伝達を
災害がまさに発生しそうな緊急の状態のときは、地域のみなさんに連絡していただくよう放送することもあります。
この放送を聞いたときは、自主防災会などで予め定めた連絡系統による伝達をお願いします。